

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(ものづくり・商業・サービス)」は、中小企業・小規模事業者が取り組む、試作品・新サービス開発、設備投資等による、新しいチャレンジを支援するものです。

次のような、取り組みに使える補助金です。

- ①ものづくり・商業・サービス補助金
- ②「中小ものづくり高度化法」に基づいて特定ものづくり基盤技術を活用していること。
- ③5年の事業計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。
- ④老朽化設備の新陳代謝・金融機関から借入を行い耐用年数を超過した設備を入れ替える大規模投資

100人の社長に お世話になっている芸人が実践 社長が落ちる接待力

飲みの席だけが接待じゃない!!
一企業のトップをも魅了する入江流「接待テグ」を大公開!!

今回はコミュニケーションの中でも、接待に重点を置いてセミナーを実施いたします。飲みの席だけが接待ではございません!!社長(上司)との日常業務の中、もちろん食事等も接待の一つです!接待力を身につけることで、相手の気持ちを考え、人間関係がより一層深まります。ビジネスにも必ず活かせる力だと思っています。お時間のある方は是非よろしくお願い致します。



講師
いりえ しんや
入江 慎也 氏
カラテカ(お笑い芸人)
吉本興業株式会社所属

日時 平成26年8月26日(火)
午後2時～午後4時
会場 佐野商工会議所3階 大会議室
受講料 無料
定員 80名
お問合せ 佐野商工会議所
※お申込み等詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(ものづくり・商業・サービス)補助金 2次公募締切迫る

(総資産の15%を超える設備投資)を行う場合に補助

- ③取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受けている事業者の設備投資等
- 取引先の事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上

【公募期間】
平成26年8月11日(月)
(当日消印有効)

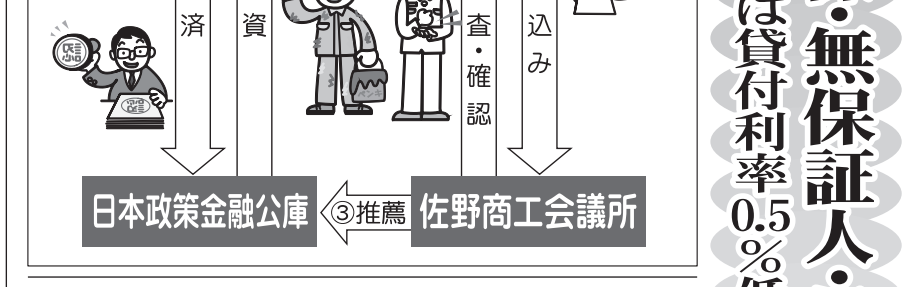
減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな事業展開をするために必要な設備投資等を補助

【お問合せ先】
栃木県中小企業団体中央会(Tel.028-1678-12323) または当所経営支援課 (阿部)

※必ず郵送により栃木県地域事務局宛に送付してください。

【申請書の受付先】
栃木県中小企業団体中央会(栃木県宇都宮市松が峰1-3-15富士火災宇都宮ビル5階)
【問合せ先】
栃木県中小企業団体中央会(Tel.028-1678-12323) または当所経営支援課 (阿部)

無担保・無保証人マル経融資の流れ



法人・個人事業主の方
○商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
○所得税、法人税、事業税または都道府県民税(均等割を含む)について、納期限の到来している当該義務納税額(延納又は納税猶予に係る税額を除く)を完納している方
○同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方
○商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※融資には所定の審査があり、ご希望にそえない場合があります。
【融資限度】
2000万円
【返済期間】
(運転・設備資金)
運転資金は7年以内

設備資金は10年以内
【利率】
※平成26年8月1日現在
運転資金 年1.45%
設備資金 年1.45%
・雇用の維持または拡大を伴う設備投資の場合
は完済まで年0.95%
《こんな時に...》
●運転資金
仕入資金や諸経費支払

創業支援並びに経営安定等に関する無料個別相談会開催

当所では、(株)FMC総研と共催で創業支援並びに経営安定等に関する無料個別相談会を開催します。

【日時】
8月21日(木)
午後1時～午後4時50分

【場所】
当所 3階 会議室

【対象者】
創業並びに経営安定等に関する相談を希望の方

【相談内容】
・個人及び法人において創業を予定(希望)される方の創業計画及び資金計画等について
・個人から法人成りを希望される方の税務相談等について
・帳簿のつけ方、領収書の保存方法、税務申告の仕方について
・相続(相続税)対策について

資金に利用できません。
●設備資金
車両購入、機械設備の購入等に利用できます。
お申込み・お問い合わせは、当所経営支援課まで。
直近2期分の決算書・確定申告書をご持参の上、ご相談ください。
(阿部)

貿易実務研修会・英語編 (貿易英語) の開催

栃木県では、県内企業の輸出入を促進するため、貿易実務に携わる方を対象に貿易実務研修会・英語編(貿易英語)を開催いたします。

【開催日時】
平成26年8月6日(水)
午前10時～午後5時

【会場】
栃木県庁 研修館402研修室

【内容】
・英文ビジネスレター作成の基本
・オファー、見積もり、価格交渉に関する表現
・ロールプレイ(取引交渉)

【講師】
貿易アドバイザー
桶 聡美 氏

【定員】
30名

【参加費】
1人 3000円

まちの学校20 生徒募集中!!

まちの賑わいと生涯学習の促進を目的に平成22年から開催している「まちの学校」が、現在、夏期生を募集中です。

多くの皆様に気軽に参加できるように受講料を原則として1回540円とします。その他、教材費が必要な講座については、実費受講者の負担となります。

申込期限・予約の取り消しは、講座開催日の5日前までお問い合わせください。(阿部)

【用意いただくもの】
英和/和英辞典

【申込み方法】
ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、平成26年8月4日(月)までに栃木県国際課あてFAXまたはメールにてお申込みください。
http://www.pref.tochigi.jp
http://www.pref.tochigi.jp/04/work/shokougou/ou/kokusaikeizai/1178784/02068.html

【問合せ先】
栃木県国際課経済・交流担当 (Tel.028-1623-12194, FAX028-1623-12199)
kokusai@pref.tochigi.jp

**「役員向け 社会保険料適正化」
無料診断 実施中**

年金受給が可能になるプラン・社会保険料削減プラン

〈お問い合わせ〉
(株)ヒューマンコンサルティング
代表取締役 小林紀夫
栃木県佐野市金吹町2340-10 ☎0283-20-5014
お気軽にお問い合わせください。

さの商工ニュース広告募集

- 1コマ 1ヶ月 6,480円 (6,000円+消費税)
- 1コマ タテ約51mm ヨコ約65mm

お問合せは当所業務課(Tel:22-5511)まで

無料!! 消費税対策個別相談

このような時にご相談ください!

- ◎消費税率引き上げへの対応策
- ◎経営計画の相談
- ◎資金繰りの相談
- ◎制度融資のあっせん 等

経営者必見!! 小規模企業共済制度 ご加入のおすすめ!

【経営者の退職金】
小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

【制度改正でさらに魅力アップ!】
平成23年1月からは個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました!(個人事業主1人につき2人まで)

- 掛け金は全額所得控除
- 無理のない掛金 月額1,000円~70,000円の範囲内で自由な選択
- 共済金の受取りは一括・分割・併用から選択
- 受取り時にも税制面で大きなメリット
- 災害時や緊急時に契約者貸付の利用可能

詳しいお問い合わせは当所(☎22-5511)まで。

日程

開催日程	相談時間
平成26年 8月19日(火)	①10:00~
平成26年 9月16日(火)	②13:00~
平成26年 10月21日(火)	③15:00~
平成26年 11月18日(火)	
平成26年 12月16日(火)	

毎月第3火曜日開催(要予約)